

# 育児休業等取扱要領

平成 29 年 1 月 1 日

教委要領第 1 号

## 第 1 目的

この要領は、相楽東部広域連合立学校に勤務する府費負担教職員の服務規程（平成 30 年相楽東部広域連合教育委員会規程第 1 号。以下「服務規程」という。）第 3 条の規定により準用する京都府立学校職員服務規程（平成 2 年京都府教育委員会教育長訓令第 1 号）第 8 条の規定により、職員が育児休業、育児短時間勤務又は部分休業の承認を受けようとするときの取扱いに関し必要な事項を定めることを目的とする。

## 第 2 育児休業の取扱い

### 1 対象職員

職員（服務規程第 2 条に規定する職員をいう。以下同じ。）のうち 3 歳に満たない子（地方公務員の育児休業等に関する法律（平成 3 年法律第 110 号。以下「法」という。）第 2 条第 1 項に規定する子をいう。以下同じ。）を養育する者とする。ただし、次の職員を除く。

- (1) 臨時的任用職員
- (2) 法第 6 条第 1 項の規定により任期を定めて採用された職員
- (3) 勤務延長職員

### 2 休業できる期間

養育する子が 3 歳に達する日（満 3 歳の誕生日の前日をいう。以下同じ。）までの連続する一の期間とする。

### 3 請求及び承認

- (1) 職員は、育児休業をしようとする期間の初日及び末日を明らかにして、原則として初日の 1 月前までに育児休業承認申請書（別記第 1 号様式）により請求しなければならない。
- (2) 育児休業の承認の請求について、その事由を確認する必要があると認めるときは、職員に対して証明書類の提出を求めることがある。

### 4 再度の請求

- (1) 育児休業により養育しようとする子について、既に育児休業（法による育児休業をいい、他の法律による育児休業は含まない。）をしたことがあるときは、当該子の出生の日から 57 日間に当該子についてした最初の育児休業の次の育児休業を除き、育児休業をすることが

できない。ただし、次の特別の事情がある場合については、この限りでない。

ア 育児休業をしている職員が産前の特別休暇を取得し、又は出産（妊娠4箇月以上の分娩（死産を含む。）をいう。以下同じ。）したことにより当該育児休業の承認が失効した後、当該産前の特別休暇若しくは出産に係る子が死亡し、又は養子縁組等により職員と別居することとなったこと。

イ 育児休業をしている職員が当該育児休業に係る子以外の子を養育することとなったことにより当該育児休業の承認が取り消された後、当該養育することとなった子が死亡し、又は養子縁組等により職員と別居することとなったこと。

ウ 育児休業をしている職員が休職又は停職の処分を受けたことにより当該育児休業の承認が失効した後、当該休職又は停職の期間が終了したこと。

エ 育児休業をしている職員が負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により当該育児休業に係る子を養育することができない状態が相当期間にわたり継続することが見込まれることにより当該育児休業の承認が取り消された後、当該職員が当該子を養育することができる状態に回復したこと。

オ 育児休業をした職員が育児休業の承認を請求する際、当該育児休業に係る子を養育するための計画について育児休業等計画書（別記第2号様式）により申し出ていること。

カ 配偶者の負傷又は疾病による入院、配偶者との別居等育児休業の終了時に予測することができなかった事実が生じたことにより、育児休業をしなければ子の養育に著しい支障が生じることとなったこと。

(2) 双子等複数の3歳に満たない子を養育している場合、そのうちの1人について育児休業の承認を受けて、当該育児休業の期間中、その他の子についても養育した事実が認められるときは、その他の子についても既に育児休業をしたものとして取り扱うものとする。

## 5 期間の延長

(1) 育児休業をしている職員は、1回に限り当該育児休業の期間の延長を請求することができるものとする。ただし、配偶者の負傷又は疾病による入院、配偶者との別居等育児休業の期間の延長の請求時に予測することができなかった事実が生じたことにより、育児休業の期間の再度の延長をしなければ子の養育に著しい支障が生じる場合については、この限りでない。

(2) 育児休業の期間の延長の請求及び承認については、育児休業の請求及び承認に準じて取り扱うものとする。

## 6 承認の失効

(1) 育児休業の承認は、次の場合には失効する。

ア 育児休業をしている職員が産前の特別休暇を取得し、又は出産した場合

イ 職員が休職又は停職の処分を受けた場合

ウ 育児休業に係る子が死亡した場合

エ 育児休業に係る子が職員の子でなくなった場合

(2) (1)のエの「子でなくなった」とは、次のいずれかに該当する場合をいうものとする（以下同じ。）。

ア 職員と育児休業に係る子とが離縁した場合

イ 職員と育児休業に係る子との養子縁組が取り消された場合

ウ 職員と育児休業に係る子との親族関係が民法（明治 29 年法律第 89 号）第 817 条の 2 に規定する特別養子縁組により終了した場合

## 7 承認の取消し

(1) 育児休業をしている職員が次の事由に該当すると認めるときは、承認を取り消す。

ア 育児休業に係る子を養育しなくなったこと。

イ 育児休業をしている職員について当該育児休業の承認を取り消し、引き続き当該育児休業に係る子以外の子に係る育児休業を承認しようとするとき。

(2) (1)のアの「子を養育しなくなった」とは、次のいずれかに該当する場合をいうものとする（以下同じ。）。

ア 職員と育児休業に係る子とが同居しないこととなった場合

イ 職員が負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、育児休業の期間中、当該育児休業に係る子の日常生活上の世話をすることができない状態が相当期間にわたり継続することが見込まれる場合

ウ 職員が、育児休業に係る子を託児するなどして、常態的に当該子の日常生活上の世話に専念しないこととなった場合

## 8 子が死亡した場合等の届出

(1) 育児休業をしている職員は、次の場合には、遅滞なく、養育状況変更届（別記第 3 号様式）により届け出なければならない。

ア 育児休業に係る子が死亡した場合

イ 育児休業に係る子が職員の子でなくなった場合

ウ 育児休業に係る子を養育しなくなった場合

(2) 養育状況変更届について、その事由を確認する必要があると認めるときは、職員に対して証明書類の提出を求めることがある。

## 9 職務復帰

育児休業の期間が満了したとき、休職若しくは停職の処分を受けたこと以外の事由により育児休業の承認が失効したとき又は育児休業の承認が取り消されたとき（7の(1)のイに掲げる事由に該当したことにより承認が取り消された場合を除く。）は、職務に復帰させる。

## 第3 育児短時間勤務の取扱い

### 1 対象職員

職員のうち小学校就学の始期に達するまでの子を養育する者とする。ただし、次の職員を除く。

(1) 臨時的任用職員

(2) 法第6条第1項の規定により任期を定めて採用された職員

(3) 勤務延長職員

### 2 育児短時間勤務をすることができる期間

子が小学校就学の始期に達する日までの期間とする。

### 3 育児短時間勤務の勤務形態

(1) 育児短時間勤務の勤務形態は、次のいずれかとする。

ア 日曜日及び土曜日を週休日とし、1日につき3時間55分の勤務とする勤務形態

イ 日曜日及び土曜日を週休日とし、1日につき4時間55分の勤務とする勤務形態

ウ 日曜日及び土曜日並びにこれらの日以外の2日を週休日とし、1日につき7時間45分の勤務とする勤務形態

エ 日曜日及び土曜日並びにこれらの日以外の2日を週休日とし、週休日以外の日のうち、2日は1日につき7時間45分とし、1日は1日につき3時間55分の勤務とする勤務形態

(2) (1)にかかわらず、職員の給与等に関する条例（昭和31年京都府条例第28号）第32条第1項の規定の適用を受ける職員は、次に掲げる勤務形態とする。ただし、勤務日が引き続き12日を超えず、かつ、1回の勤務時間は15時間30分を超えないものとする。

ア 4週間ごとに8日以上を週休日とし、1週間当たり19時間25分、19時間35分、23時間15分又は24時間35分の勤務とする勤務形態

イ 4週間につき1週間当たり1日以上を週休日とし、1週間当たり19時間25分、19時間35分、23時間15分又は24時間35分の勤務とする勤務形態

#### 4 請求及び承認

- (1) 職員は、育児短時間勤務をしようとする期間（1 月以上 1 年以下の期間に限る。）の初日及び末日並びに勤務形態における勤務の日及び時間帯を明らかにして、初日の 1 月前までに育児短時間勤務承認請求書（別記第 4 号様式）により請求するものとする。
- (2) 育児短時間勤務の承認の請求があったときは、請求に係る期間について当該職員の業務を処理するための措置（業務分担の変更、配置換、非常勤職員の採用等の措置をいう。）を講ずることが困難である場合を除き、承認するものとする。
- (3) 育児短時間勤務の承認の請求について、その事由を確認する必要があると認めるときは、職員に対して証明書類の提出を求めることがある。

#### 5 育児短時間勤務終了後 1 年以内での育児短時間勤務の請求

- (1) 育児短時間勤務により養育しようとする子について、既に育児短時間勤務（法による育児短時間勤務をいい、他の法律による育児短時間勤務は含まない。）をしたことがある場合は、当該子に係る育児短時間勤務の終了の日の翌日から 1 年以内は育児短時間勤務をすることができないものとする。ただし、次の特別の事情がある場合については、この限りでない。

ア 育児短時間勤務をしている職員が産前の特別休暇を取得し、又は出産（妊娠 4 箇月以上の分べん（死産を含む。）をいう。以下同じ。）したことにより当該育児短時間勤務の承認が失効した後、当該産前の特別休暇若しくは出産に係る子が死亡し、又は養子縁組等により職員と別居することとなったこと。

イ 育児短時間勤務をしている職員が当該育児短時間勤務に係る子以外の子を養育することとなったことにより当該育児短時間勤務の承認が取り消された後、当該養育することとなった子が死亡し、又は養子縁組等により職員と別居することとなったこと。

ウ 育児短時間勤務をしている職員が休職又は停職の処分を受けたことにより当該育児短時間勤務の承認が失効した後、当該休職又は停職の期間が終了したこと。

エ 育児短時間勤務をしている職員が負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により当該育児短時間勤務に係る子を養育することができない状態が相当期間にわたり継続することが見込まれることにより当該育児短時間勤務の承認が取り消された後、当該職員が当該子を養育することができる状態に回復したこと。

オ 育児短時間勤務をしている職員が当該育児短時間勤務の内容と異なる内容の育児短時間勤務をする場合に、現に効力を有する育児短時間勤務の承認が取り消されたこと。

カ 育児短時間勤務をした職員が育児短時間勤務の承認を請求する際、当該育児短時間勤務に係る子を養育するための計画について育児休業等計画書（別記第 2 号様式）により申し出ていること。

キ 配偶者の負傷又は疾病による入院、配偶者との別居等育児短時間勤務の終了時に予測することができなかった事実が生じたことにより、育児短時間勤務終了後1年以内での育児短時間勤務をしなければ子の養育に著しい支障が生じることとなったこと。

- (2) 双子等複数の小学校就学の始期に達するまでの子を養育している場合、そのうちの1人について育児短時間勤務の承認を受けて、当該育児短時間勤務の期間中、その他の子についても養育した事実が認められるときは、その他の子についても既に育児短時間勤務をしたものとして取り扱うものとする。

## 6 育児短時間勤務の期間の延長

- (1) 育児短時間勤務をしている職員は、当該育児短時間勤務の期間の延長を請求することができるものとする。
- (2) 育児短時間勤務の期間の延長の請求及び承認については、育児短時間勤務の請求及び承認に準じて取り扱うものとする。

## 7 承認の失効

育児短時間勤務の承認の失効については、育児休業の場合（第2の6）に準じて取り扱うものとする。

## 8 承認の取消し

育児短時間勤務をしている職員が次の事由に該当すると認めるときは、承認を取り消す。

- (1) 育児短時間勤務に係る子を養育しなくなったとき（次のいずれかに該当する場合をいう。）。
- ア 職員と育児短時間勤務に係る子とが同居しないこととなった場合
  - イ 職員が負傷、疾病又は身体上若しくは精神上の障害により、育児短時間勤務の期間中、当該育児休業に係る子の日常生活上の世話をすることができない状態が相当期間にわたり継続することが見込まれる場合
  - ウ 職員が育児短時間勤務に係る子を託児するなどして当該育児短時間勤務をすることにより養育しようとする時間において、当該子の日常生活上の世話に専念しないこととなった場合
- (2) 育児短時間勤務をしている職員について当該育児短時間勤務の承認を取り消し、引き続き当該育児短時間勤務に係る子以外の子に係る育児短時間勤務を承認しようとするとき。
- (3) 育児短時間勤務をしている職員について当該育児短時間勤務の内容と異なる内容の育児短時間勤務を承認しようとするとき。

## 9 子が死亡した場合等の届出

育児休業の場合（第2の8）に準じて取り扱うものとする。

## 第4 部分休業の取扱い

### 1 対象職員

職員のうち小学校就学の始期に達する日までの子を養育する者とする。ただし、育児短時間勤務又は法第17条の規定による短時間勤務をしている職員を除く。

### 2 休業できる期間

- (1) 養育する子が小学校就学の始期に達する日までの期間とする。
- (2) 正規の勤務時間の初め又は終わりにおいて、1日を通じて2時間を超えない範囲内とする。ただし、職員が育児する場合の特別休暇を承認されている場合は、2時間から当該特別休暇の時間を減じた時間を超えない範囲内とする。

### 3 請求及び承認

- (1) 職員は、部分休業をしようとするときは、部分休業承認請求書（別記第5号様式）を校長に提出し、事前にその承認を受けなければならない。
- (2) 部分休業の承認の請求は、必要な期間についてあらかじめ包括的に行うものとする。
- (3) 校長は、部分休業の承認の請求を受けた場合において、公務の運営に支障がないと認めるときは、30分を単位として承認するものとする。
- (4) (3)の「公務の運営」の支障の有無の判断に当たっては、請求に係る時期における職員の業務の内容及び業務量、当該請求に係る期間について当該請求をした職員の業務を処理するための措置の難易、教育職員については授業その他教育課程の実施に対する支障の程度等を総合して行うものとする。
- (5) 校長は、部分休業の承認の請求について、その事由を確認する必要があると認めるときは、職員に対して証明書類の提出を求めることができる。

### 4 承認の失効及び取消し

部分休業の承認の失効及び取消しについては、育児休業の場合（第2の6及び7）に準じて取り扱うものとする。

## 第5 給与

育児休業、育児短時間勤務及び部分休業に係る給与、昇給、手当の算定その他の給与上の取扱いについては、関係条例及び規則の定めるところによる。

## 第6 その他

### 1 出勤簿の取扱い

(1) 育児休業については、日割欄の表示は「育休」とし、整理欄は「育児休業」欄を用いること。

(2) 育児短時間勤務については、日割欄の表示は「育児短」とし、日及び時間を付記するものとする。整理欄は「育児休業」欄及び右端の空欄を適宜利用すること。

(3) 部分休業については、日割欄の表示は「部分休業」とし、時間を付記するものとする。整理欄は右端の空欄を適宜利用すること。

2 部分休業の承認を、職員の申請に基づき、その一部について取り消した場合は、その旨を部分休業記録簿（別記第6号様式）に記載すること。

3 この要領に定めるもののほか、育児休業、育児短時間勤務及び部分休業の取扱いに関し必要な事項は、教育長が別に定める。

(別記第1号様式)

## 育児休業承認請求書

年 月 日

京都府教育委員会教育長 様

(所属) \_\_\_\_\_

(職名) (氏名) \_\_\_\_\_ (印)

第2条第2項

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）

の規定により、下記の

第3条第1項

とおりの育児休業の承認を請求します。

記

|          |                                                                        |        |
|----------|------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1 請求の内容  | <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> 育児休業期間の延長       |        |
|          | <input type="checkbox"/> 再度の育児休業 <input type="checkbox"/> 再度の育児休業期間の延長 |        |
|          | [必要な事情] (再度の育児休業又は再度の育児休業期間の延長の場合に記入)                                  |        |
| 2 請求に係る子 | 氏 名                                                                    |        |
|          | 続 柄 等                                                                  |        |
|          | 生 年 月 日                                                                | 年 月 日生 |
| 3 請求期間   | 年 月 日から 年 月 日まで                                                        |        |
| 4 既休業期間  | 年 月 日から 年 月 日まで                                                        |        |
| 5 備考     |                                                                        |        |

注1 請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証明する書類（出産証明書の写し又は住民票記載事項証明書）を添付すること（延長又は再度の請求の場合を除く。）。

2 「備考」欄には、①請求に係る子以外に3歳に満たない子を養育する場合は、その氏名、請求者との続柄及び生年月日、②養子の場合は、養子縁組の効力が生じた日等について記入すること。

(別記第2号様式)

## 育児休業等計画書

年 月 日

京都府教育委員会教育長 様

(所属) \_\_\_\_\_

(職名) (氏名) \_\_\_\_\_ (印)

次のとおり再度の育児休業又は育児短時間勤務の承認の請求をする予定ですので育児休業等の計画について下記のとおり提出します。

なお、記載事項に変更が生じた場合には遅滞なく届け出ます。

### 記

|           |                                                                |  |         |  |  |  |
|-----------|----------------------------------------------------------------|--|---------|--|--|--|
| 1 請求の別    | <input type="checkbox"/> 育児休業 <input type="checkbox"/> 育児短時間勤務 |  |         |  |  |  |
| 2 請求に係る子  | 氏 名                                                            |  |         |  |  |  |
|           | 生 年 月 日                                                        |  | 年 月 日生  |  |  |  |
| 3 請求者の計画  |                                                                |  |         |  |  |  |
| 請求期間      | 年 月 日から                                                        |  | 年 月 日まで |  |  |  |
| 再度の請求予定期間 | 年 月 日から                                                        |  | 年 月 日まで |  |  |  |
|           | 年 月 日から                                                        |  | 年 月 日まで |  |  |  |
|           | 年 月 日から                                                        |  | 年 月 日まで |  |  |  |
| 4 備 考     |                                                                |  |         |  |  |  |

注1 育児休業等計画書は、育児休業承認請求書又は育児短時間勤務承認請求書と同時に提出すること。

2 「請求期間」欄には、育児休業承認請求書又は育児短時間勤務承認請求書に記載した請求期間を記入すること。

3 変更の届出の場合は変更する箇所のみ記入すること。

(別記第3号様式)

養育状況変更届

年 月 日

立 学校長 様

(職名) (氏名) \_\_\_\_\_ 印

育 児 休 業  
下記のとおりに係る子の養育の状況について変更が生じたので、お届けします。  
部 分 休 業

記

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |        |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1 届出に係る子      | 氏 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |        |
|               | 続 柄 等                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |        |
|               | 生 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 年 月 日生 |
| 2 届出の事由       | <div><input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子を養育しなくなった</div> <div><input type="checkbox"/> 同居しなくなった</div> <div><input type="checkbox"/> 負傷・疾病等</div> <div><input type="checkbox"/> 託児できるようになった</div> <div><input type="checkbox"/> その他 ( )</div> <div><input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子が死亡した</div> <div><input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子と離縁した</div> <div><input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子との養子縁組が取り消された</div> <div><input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子との親族関係が特別養子縁組により終了した</div> <div><input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子についての民法第 817 条の 2 第 1 項の規定による請求に係る家事審判事件が終了した</div> <div><input type="checkbox"/> 育児休業等に係る子との養子縁組が成立しないまま児童福祉法（昭和 22 年法律第 164 号）第 27 条第 1 項第 3 号の規定による措置が解除された</div> <div><input type="checkbox"/> その他 ( )</div> |        |
| 3 届出の事由が発生した日 | 年 月 日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |        |

(別記第4号様式)

## 育児短時間勤務承認請求書

年 月 日

京都府教育委員会教育長 様

(所属) \_\_\_\_\_

(職名) (氏名) \_\_\_\_\_ (印)

次のとおり育児短時間勤務の承認を請求します。

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 請求の内容          | <input type="checkbox"/> 育児短時間勤務 <input type="checkbox"/> 育児短時間勤務の期間の延長                                                                                                                                                                             |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                  | <input type="checkbox"/> 再度の育児短時間勤務                                                                                                                                                                                                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                  | [必要な事情]    (再度の育児短時間勤務が必要な事情を記入すること。)                                                                                                                                                                                                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 2 請求に係る子         | 氏                      名                                                                                                                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                  | 続                      柄                      等                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                  | 生   年   月   日                                                                                                                                                                                                                                       | 年                      月                      日生                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 3 請求期間           | 年                      月                      日から                      年                      月                      日まで                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 4 勤務の態様          | 週                      時間                      分勤務<br>(育児休業法第10条第1項 <input type="checkbox"/> 第1号 <input type="checkbox"/> 第2号 <input type="checkbox"/> 第3号<br><input type="checkbox"/> 第4号 <input type="checkbox"/> 第5号                      の勤務形態) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                  | 勤務の日及び時間帯                                                                                                                                                                                                                                           | 月 (                      :                      ~                      :                      )                      火 (                      :                      ~                      :                      )<br>水 (                      :                      ~                      :                      )                      木 (                      :                      ~                      :                      )<br>金 (                      :                      ~                      :                      ) |
| 5 既に育児短時間勤務をした期間 | 年                      月                      日から                      年                      月                      日まで                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|                  | 年                      月                      日から                      年                      月                      日まで                                                                                                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 6 備考             |                                                                                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |

- 注1 請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証明する書類（出産証明書の写し又は住民票記載事項証明書）を添付すること（既に育児休業の承認を受けたことがある場合を除く。）。
- 2 「勤務の日及び時間帯」欄に掲げられていない日に勤務を希望する等当該欄により難しい場合には、「備考」欄に必要な事項を記入すること。
- 3 「備考」欄には、①請求に係る子以外に小学校就学前の子を養育する場合には、その氏名、請求者との続柄及び生年月日、②請求に係る子が養子の場合には、養子縁組の効力が生じた日等について記入すること。

(別記第5号様式)

## 部分休業承認請求書

年 月 日

立 学校長 様

(職名) (氏名) \_\_\_\_\_ 印

地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）第19条の規定により、下記のとおり部分休業の承認を請求します。

### 記

|                      |                                                                                  |        |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 1 請求に係る子             | 氏 名                                                                              |        |
|                      | 続 柄 等                                                                            |        |
|                      | 生 年 月 日                                                                          | 年 月 日生 |
| 2 請 求 期 間<br>及 び 時 間 | 年 月 日から <input type="checkbox"/> 毎 日<br>年 月 日まで <input type="checkbox"/> その他 ( ) |        |
|                      | 午前 時 分～ 時 分・午後 時 分～ 時 分                                                          |        |
| 3 育児時間の<br>期間及び時間    | 年 月 日から <input type="checkbox"/> 毎 日<br>年 月 日まで <input type="checkbox"/> その他 ( ) |        |
|                      | 午前 時 分～ 時 分・午後 時 分～ 時 分                                                          |        |
| 4 備 考                |                                                                                  |        |

注 請求に係る子の氏名、請求者との続柄及び生年月日を証明する書類（出産証明書の写し又は住民票記載事項証明書）を添付すること（既に育児休業の承認を受けたことがある場合を除く。）。

(別記第6号様式)

## 部分休業記録簿

(所属)

(職名) (氏名) \_\_\_\_\_

|                   |    |   |     |                                 |      |   |    |   |
|-------------------|----|---|-----|---------------------------------|------|---|----|---|
| 1 部分休業の<br>期間及び時間 | 年  | 月 | 日から | <input type="checkbox"/> 毎 日    |      |   |    |   |
|                   | 年  | 月 | 日まで | <input type="checkbox"/> その他（ ） |      |   |    |   |
|                   | 午前 | 時 | 分～  | 時                               | 分・午後 | 時 | 分～ | 時 |

[illegible]